

合併一〇周年記念版

八幡浜市誌

第一巻 歴史編

第三節 高度成長から安定成長への 転換期の八幡浜

一 オイルショック後の落ち込み

昭和四八(一九七三)年一〇月に中東戦争勃発によって急激な原油高となる。「第一次オイルショック」と呼ばれる事態が翌年まで続き、軒並み経営方針を縮小する企業が続出し、景気低迷の事態が起きた。昭和四九(一九七四)年のGNPは、戦後初めてマイナス成長となり、石油消費量を減らすために電力や石油の消費量を節約するという省エネや節約対策が急速に普及した。

オイルショックは、人々の生活にも大きな影響を与えた。トイレレットペーパー買い占め騒動が起こり、一月には早くも県下ガソリンスタンドは、日・祭日休業、平日も午後六時までの営業となった。省エネや節約ムードから、マイカー規制、深夜テレビ放映の自粛などの規制が次々と打ち出された。

続いて昭和五三(一九七八)～五七(一九八二)年には「第二次オイルショック」が起き、再び日本経済に大きなダメージを与えた。しかし、これ以降、国の経済は比較的安定した低成長の時代を迎えた。

二 南予用水事業

(一) 昭和四二年大干ばつ

水を求めて 昭和四二(一九六七)年は、まれに見る大干ばつの年であった。特に七月から一〇月初めまでの約九〇日間雨らしい雨は降らず、八幡浜市役所は飲料水を、農家や西宇和青果農業協同

組合は農業用水を求めて大混乱に陥った。八月、雨を期待し上陸を願っていた台風も南予地方を避けて土佐湾沖で東に曲がって行った。それほどまでの水不足であった。大島では既に六月には水道水がストップし、井戸水を飲料水にしたところ、集団赤痢が発生した。また、海岸部の柑橘園は次々と木が枯れていくという事態に陥った。ミカン農

家は、水でさえあれば、ジュース工場の廃液であろうと、冷房排水であろうと何でも集めて回り、朝早くから灌水の水を運搬して柑橘園の樹木に水をかけるのが日課となった。また農協も、事態を放置できずにさんざん手を打ったものの打開策は見つからず、井戸掘りをして僅かでも水を得ようと努力するのが精一杯であった。しかしながら、井戸も枯れ、果樹が枯死するのを食い止める程度で大きな被害が出た。八月三〇日には自衛隊の飛行機が南予上空で人工降雨のテスト実験を何度も繰り返したが、人工雨も降ることはなかった。上水道は八月に時間給水、九月早々には三割給水制限となった。

県はついに九月三日に干害総合対策本部を立ち上げ、一〇月三日には非常事態宣言を発令した。この声が天に通じたのか、一〇月五日にやっと二〇ミリメートルの雨が降り、人々は安どの声を上げた(注7)。



写真5-46 スモークミート工場の排水を受水して運搬(上) 枯死寸前のミカン園(左)
【命枯れるな】より

(二) 南予用水建設

肱川の水 この被害に、県は昭和四五(一九七〇)年に南予水資源開発計画を策定し、翌年には宇和島・八幡浜の二市と、三瓶・保内・伊方・瀬戸・三崎の旧西宇和郡五町、それに吉田・明浜の二町が加わって南予水事業期成同盟会を結成して、強力に国に働きかけた。

慢性的な水不足の西宇和地方に比べて、肱川流域の上流部の東宇和郡は水が豊富で、宇和・野村の両盆地は米所として有名だった。この肱川にダムを設けて、その余水を分ければ西宇和地方の水不足解消や、下流の大洲・長浜地方の慢性的な水害の対策にもなる案が考え出された。

昭和四九(一九七四)年、旧宇和・野村の二町の同意を得て、五〇戸の住民と小学校一校が立ち退き、田畑一〇町歩がダム底となる事業が始まった。二市七町の事業施行申請手続きを受けて、一月に建設省は野村ダム工事建設事業所を設置、翌年、農林省は中四国農政局南予農業水利事業所を開設した。また後から北宇和郡三間町が事業団体に加わった。

張り巡らされた水路 全体構想は、野村ダムの水を法華津峠の下を通し、吉田町大河内で北幹線と南幹線に分岐。北幹線は八幡浜の布喜川調整池と伊方調整池に通して旧三崎町まで運び、南幹線は宇和島市内の三浦半島まで配水され、途中からは九島へ海底パイプラインにより配水するというものである。

総事業費七八億円をかけて、平成八(一九九六)年度に完成した。海岸部果樹園約七、二〇〇ヘクタールに導水、農業用水供給を図るもので、上水道水を入れると最大四・〇トン/毎秒の水を野村ダムで取得し、これらの流域に供給したのである。

昭和三〇(一九五五)年代に、奈良盆地の水不足を解消するために和歌山県紀ノ川上流の吉野川の水を、

地下トンネルを通して運んだ吉野川分水などと同じ方法であった。南予でもそのほとんどが地下のトンネル工法で、地上で見えるのは布喜川調整池(写真5・47)や伊方調整池、吉田町の東蓮寺ダム程度である。



写真5-47 布喜川調整池

(三) 八幡浜市の南予用水

八幡浜市での南予用水は、野村ダムからの水が布喜川調整池に貯められ、三本木隧道など八つの隧道を経て伊方調整池に送られている。その内の上水道は、入寺の揚水機場からポンプアップされ、萩森山の城跡に造られた八幡浜浄水場に運ばれて飲み水となり、愛宕第三配水池で受水、保内側は高区配水池及び低区配水池で受水してそれぞれ家庭へ配水されている。上水道の利用割合は両地区共に約四〇パーセントが南予用水で補われている。

農業用水は、布喜川調整池横の揚水機場からファームポンドへポンプアップされ、真穴・川上地区海岸部の果樹園へ配水されている。また、保内町須川の揚水機場から、津羽井及び権現山のファームポンドへポンプアップされ、同地区及び保内町側の川之石・喜須来地区に配水されている。そのほかの地区においても、各所の高台に造られたファームポンドにポンプアップされ、この水が末端の果樹園

に運ばれるスプリンクラー・システムによって、一本一本のミカンの木に灌水するプログラムが作られた。旧吉田町で分かれた北幹線水路は、八幡浜浄水場から伊方調整池に運ばれ、そこから旧瀬戸・三崎町内の各ファームポンドに配水されている。

この結果、昭和四二(一九六七)年のときのような水不足による被害にあわない態勢ができ、南予の農業用水・生活用水が確保されてきた。先人の苦勞が現在に生きる私たちに、恩恵として伝えられている(写真5・48)。

供用開始から三〇年近くを経て、施設の老朽化に対処するため、平成二六(二〇一四)年より国営施設機能保全事業「南予用水地区」が進められている。



写真5-48 南予用水完成碑

三 伊方発電所

原子力発電所 昭和三〇(一九五五)年四月、日本経済団体連合会(経団連)は、傘下に「原子力平和利用懇談会」を設置。来るべき近未来に「原子力発電所」(原発)を設置して、値段が安く安定した電力を確保し、日本の産業を興そうとの経営方針を立てた。政府もそれを応援する形で、五月に「通産省電力白書」を出し、一〇年後の日本に原発の必要性を強調し、アメリカに協力を求めた。以降次々と国策として法律を作り研究施設を建設した。東京オリオンピク前年の同三八(一九六三)年一〇月に、日本原子力研究所は東海発電所の動力試験炉において、日本初の原子力発電に成功した。

(二) 四国電力・伊方発電所(伊方原発)の歴史

四国電力(株)(四電)は、四国で最初の原発計画を打ち出し、昭和四一(一九六六)年九月に北宇和郡津島町(現宇和島市)大浜海岸を候補地に挙げる。しかし、同四三(一九六八)年一月に地元の見直しと地盤の問題を理由に原発建設を断念した。

昭和四四(一九六九)年四月、当時の伊方町長は、佐田岬半島部の開発と発展のため、四電へ原発建設の誘致を陳情した。町は六月から七月にかけて原発誘致説明会を開催。七月には伊方町臨時議会において原発誘致が決議された。一方、同年一〇月、伊方町内に原発誘致反対共闘委員会(川口寛之委員長)が結成され、誘致活動から原発着工までの五年間、町は原発建設をめくり大きく揺れた。

伊方町のみならず、旧八幡浜市や旧保内町においても、原発建設を推進する組織、反対する組織が結成され対立した。保内町内では、原発用水を保内から分水するかどうかで意見が対立した。

そのような中、四電は昭和四五(一九七〇)年九月、原発建設地を伊方町九町越に決定し、県に協力要請を行った。さらに同四六(一九七二)年に、伊方町有寿来漁協・町見漁協との漁業補償契約書に調印した。同四七(一九七二)年、国から原子炉設置許可を受け、翌年六月に工事が本格的に着工される運びとなった。

なお保内町の分水問題は、昭和四八(一九七三)年四月に、四電の海水淡水化計画により解決した。また、翌年、保内町磯津漁協は原発反対訴訟を取り下げた。

昭和五一(一九七六)年、愛媛県及び伊方町、四電との間で安全協定が締結され、翌年九月、一号機が営業運転を開始した(注8)。しかしそれ以降も、原発に対する賛成・反対の対立があり、長く尾を引いた。川口らの後を継いだ広野房一は、全国初の原発行政

合併10周年記念版
八幡浜市誌
第1巻
歴史編

平成30年3月31日発行

編集 八幡浜市誌編纂会
発行 八幡浜市
愛媛県八幡浜市北浜1丁目1番地1
印刷 セキ株式会社
愛媛県松山市湊町7丁目7番地1